



訪問歯科について

訪問歯科診療とは

通院が困難な方のために個人のお宅及び施設（病院・介護施設）に歯科医師、歯科衛生士が訪問し、歯科治療や口腔ケアを行なう介護・医療サービスです。
各種健康保険適用訪問歯科サービスです。

訪問歯科診療内容

- ・義歯（入れ歯）の作成・調整
- ・虫歯の治療・予防
- ・歯周病の治療・予防
- ・口腔ケアで感染症・誤嚥性肺炎などの予防
- ・摂食・嚥下障害のリハビリ など

（訪問診療用の機材では対応しきれない場合もあります。）

診療費用について

保険診療を基本としております。
治療には、医療保険と介護保険が適用されますので、それぞれ定められた分の自己負担金がかかります。また、交通費が発生する場合がありますので、ご確認ください。

詳しくはスタッフまでお問い合わせください。



訪問歯科診療の流れ

- ①お問い合わせ、ご相談
電話・FAX などでお問い合わせください。
- ②検診
歯科医師・スタッフがご訪問し現状を確認します。
- ③説明
検診の結果をご説明し、治療費・治療計画についてご説明します。
- ④治療開始
ご理解頂いた治療方針に基づいて、治療を開始します。
- ⑤定期訪問ケア
患者さんに沿ったケアメニューにより口腔ケアを行います。

ご不明の点がありましたら、スタッフまで
お気軽にお問い合わせください。

お問い合わせ先

横浜市緑区歯科医師会 地域医療部

ミヤケ歯科医院
横浜市緑区白山 2-3-11
TEL 045-939-3948